

みーもの森づくり事業費交付金交付要綱 第2条 別表1

「別に定める金額」

●森を保全する取組・森を利用する取組

対象経費	交付対象	単価	条件等
賃金	作業スタッフ	5,400円/人日の 1/2以内	1申請につき 実人員で2名 までとする
謝金	講師・医療スタッフ	上限50,000円以内/回の 1/2以内	
旅費	講師・医療スタッフ	上限8,000円以内/日の 1/2以内	県内交通費と する
		実費の1/2以内	宿泊及び県外 からの交通費 に限る

●森で学ぶ取組（みーもスクール）

対象経費	交付対象	単価	条件等
謝金	島根県森林インストラク ター、自然観察指導員、 自然体験活動指導員等	上限15,000円以内/回の 10/10以内	資格を有す ること
	大学教授や著名人等特別 な講師	上限25,000円以内/回の 10/10以内	

●森を保全する取組

対象経費	交付対象	単価	条件等
委託費	間伐	上限140,000円/ha以内	間伐率は概ね 30%とする
	竹林伐採・集積	上限713,000円/ha以内	全伐とする

※消費税、諸経費は含まない